

### 3-5 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年9月の国連総会において全会一致で採択された令和12年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」です。



第8次安城市総合計画（後期計画）では、SDGsの17の目標と基本計画における主な施策の方針の関係を示しており、関連する「都市基盤（住環境）」、「防災・減災」及び「健幸プロジェクト」の方針には、「6 安全な水とトイレを世界中に」、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」、「17 パートナースhipで目標を達成しよう」が該当します。

表 第2次安城市雨水マスタープランの施策項目とSDGsの関係

第2次安城市雨水マスタープランの 施策項目	SDGs				
	6 安全な水とトイレ を世界中に	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	17 パートナースhipで 目標を達成しよう
⑦市民との協働による維持管理					○
⑨河川・排水路環境の維持・保全	○	○	○		
⑬雨水浸透施設の普及	○	○	○		○
⑭雨水浸透施設の整備基準等の作成と実施					
⑮緑地・農地の保全		○	○	○	○
⑯公共施設の緑化の推進		○	○	○	
⑰民有地の緑化の推進		○	○	○	○
⑱調整池の整備		○			
⑲遊水地の整備		○			
⑳雨水貯留施設の整備基準等の作成と実施		○			○
㉑水田貯留の推進					
㉒各戸貯留の推進	○	○	○		○
㉓多様な情報伝達手段の活用					
㉔提供する防災情報の充実と活用					
㉕防災ワークショップの開催		○	○	○	○
㉖自主防災組織の強化					
㉗防災教育の推進					